

令和6年度第7回南部町農業委員会総会会議録						
招集年月日	令和6年10月10日(木)					
招集場所	南部町役場天萬庁舎2階 大会議室					
開会時間	13時30分					
閉会時間	14時37分					
農業委員 出欠	番号	氏名	出・欠	番号	氏名	出・欠
	1番	市川 春樹	出席	5番	井田 厚美	出席
	2番	井上 武	出席	6番	田邊 元史	出席
	3番	庄倉 三保子	出席	7番	恩田 一秀	出席
農地利用最適 化推進委員 出欠	4番	黒木 美由紀	出席			
	8番	牛田 弘則	欠席	14番	秦野 勝仁	出席
	9番	吉次 純一郎	出席	15番	板 秀樹	出席
	10番	白川 透	出席	16番	足井 秀二	出席
	11番	松本 美樹	出席	17番	野口 龍馬	出席
	12番	糸田 雅樹	出席	18番	山田 安身	欠席
議事録署名委員	13番	岡田 充生		14番	秦野 勝仁	
	農業委員会事務局長 亀尾 憲司 産業課主幹 前田 智恵子			農業委員会事務局 田邊 操枝		
出席吏員						
傍聴人	0人					

付議案件	
議案番号	提出議案の題目
第1号	農地法第5条の規定による許可申請に対する許可について
第2号	農用地利用集積等促進計画案の意見照会について
第3号	非農地判断に係る特別委員会の結果について
報告事項	(1) 公共事業の施行に伴う附帯施設設置に係る一時転用について
その他	(1) 令和6年度第8回南部町農業委員会総会日程 (2) 活動記録簿の記載について (3) 農業者年金対象者リストアップについて (4) 農地中間管理事業利用権設定等計画書配布のお願いについて (5) 令和6年度農業委員会特別研修会について



	<p>譲渡人： 土地の表示： 登記：田 現況：畑 m<sup>2</sup></p> <p>譲渡人： 土地の表示： 登記：田 現況：畑 m<sup>2</sup> 登記：田 現況：畑 m<sup>2</sup> 登記：田 現況：畑 m<sup>2</sup> 登記：田 現況：畑 m<sup>2</sup> 登記：田 現況：畑 m<sup>2</sup></p> <p>譲渡人： 土地の表示： 登記：田 現況：畑 m<sup>2</sup></p> <p>譲渡人： 土地の表示： 登記：田 現況：畑 m<sup>2</sup></p> <p>譲渡人： 土地の表示： 登記：田 現況：畑 m<sup>2</sup></p> <p>譲渡人： 譲受人： 合計：17筆 m<sup>2</sup> 契約種別：所有権移転 売買 用途：宅地・保育園施設</p> <p>この申請地は概ね 10ha 以上の規模の一団の農地の区域内にある農地で、農地区分は第 1 種農地に該当しますが、転用目的が公益性が高い事業であるため、不許可の例外規定に該当します。事業目的からみた転用面積は問題なく、転用妥当と判断しての申請です。売買価格は 10 a あたり 円と聞いております。</p>
議長	議案第 1 号につきまして、市川職務代理より現地調査報告をお願いします。
市川委員	<p>番号 1 番につきまして、本日、午前 9 時より、恩田会長、井上委員、井田委員、庄倉委員、田邊委員、吉次委員、足井委員、松本委員、私、亀尾局長、産業課の前田職員、岡本職員で現地調査を行いました。場所は現地調査資料の 3 ページの黄色の枠で囲ってある所です。左下の建物は で、国道を一つ右側に入った所になります。現在は自己管理がされていてきれいに草刈りがしてありました。4 ページの利用計画ですが、集合住宅を 2 棟建てるということでございます。水の流れでございますが、5 ページを見て頂ければ分かるように、敷地内に溝等をつけながら最終的に左端の町道側の水路に流れます。下水は赤線が表示がしてありますように建物の西側を經由して、最終的に町道にある公共下水に繋ぐということでございます。東側と北側は道路に面しております、西側の一部と南側は農地に隣接しております。資料の 7 ページの右下に構造図が書いてございます。40 cm 上げた上に更に 80 cm のフェンスを立てられて農地に被害がないようにされます。水路ですが、2 ページの公図を見て頂くと、建物右端の と建物の間が少し間があります。これが現在の用水路でして、途中から道路を渡って北側に流れていくということになっております。排水は、 の農地との間を通過、 の北側を通り町道の方に流れ込むようになります。近隣の方の承諾書等もあります。被害防除の対応もされると言う事で、問題はないと思います。</p> <p>番号 2 に関しましては、本日、委員全員で現地確認を行いました。委員の皆さんもご存じのとおり、これまで度々、複数の委員で現地を確認し、また改善点についても申請者に対して依頼してきました。本日も現地で事務局から説明がございましたので、特に私から説明する事はございません。雨水等の対策も講じられる計画であり、現地で特に皆さん方からの異論もありませんでしたの</p>

		で、転用妥当ではないかと判断いたしております。
	議長	議案第1号について質疑を受けます。
	田邊委員	番号1の　さんと　さんの関係をお聞きしたい。　さんが個人で共同住宅を建てられるのですか。
	局長	不動産会社が介在しておりまして、　さん個人で、融資を受けながら購入して経営をされるということでございます。　さんと　さんの関係はございません。
	田邊委員	ありがとうございました。
	秦野委員	売買価格が高いように思います。売買の基準、根拠があれば教えて下さい。
	局長	この基準は、新しく　　ができたことと、さらに、近年の物価高を考慮して今回の数字になったと聞き取りをしています。
	秦野委員	分かりました。
	議長	保育園につきましては、水路の対策等、全てクリアして頂きました。30a以内のものについては、南部町農業委員会は権限移譲を受けておりますので私どものみで許可となりますが、今回は30aの面積を超えますので、南部町農業委員会で審議が終わりますと、次は鳥取県常設委員会で審議されます。他にございませんか。
	一同	異議なし。
	議長	異議なしと認め、議案第1号『農地法第5条の規定による許可申請に対する許可について』議決、承認されました。
議案第2号 農用地利用 集積等促進 計画案の決 定について	議長	議案第2号『農用地利用集積等促進計画案の決定について』上程致します。提案者より説明を求めます。
	前田主幹	【農用地利用集積等促進計画書の内容の要点を朗読（議案書2～4頁）】 農地番号                  1番～42番 設定を受ける者：      14名 設定をする者   :      21名 設定をする土地：      42筆   計  71,672㎡
	議長	議案第2号につきまして質疑を受けます。
	田邊委員	24番でございますが、㎡だけを更新されるのですが、狭い面積ですが。
	前田主幹	申請地の隣に　さんの田んぼがありまして、そちらと一緒にされます。
	田邊委員	分かりました。
	庄倉委員	41番、42番についてお尋ねします。　さんの農地を借りて耕作されることは非常に良いことだと思います。耕作者は　の方ですが、　さんのご関係と、これから　から通われて耕作されるのですか。それから、現在は耕作面積0で、今回　㎡借りられるわけですが、農業従事日数が　日と言うのはどのようなことか、現在の状況を教えて頂けますでしょうか。
	前田主幹	さんですが、　さんの柿農園の引継ぎ者を募集した際に興味を示されて連絡を頂いた方です。　さんの農地を引継ぎされるという事で、通いで研修のようなことをされていて、この4月から9月まで通われた日数を1年分に換算して日数を350日としています。実際に土地を借りられるのは今回が初めてになりますが、春から　さんのところに通われて、農地の管理と一緒にされている状況です。子供さんは既に町内の学校に就学されていて、南部町に移られる予定であると伺っています。
	局長	補足でございます。　さんは　で　をされていましたが、農業に非常に興味をお持ちで、農業に職種を変えたいと意欲をお持ちです。　辺りに空き家を既に見つけておられます。産業課、農業委員会も支援をしていきたいと思っております。担当地区の委員さんにも、精力的に関わって頂いています。

	議長	井田委員さんより少しお話し頂ければと思います。
	井田委員	この方は、さんの柿畑の耕作者を募集したところ、柿を作りたいと手を上げられました。その前から、の で短期講習を受けておられたのですが、そこでは梨のことしか教えてもらえなかったが、柿を作りたいと言う事でさんの所を紹介しました。今は、さんが指導係をされています。に空き家がありまして、そこを借りて、子供さんはに通っておられます。農機具は少ないですが、近くにトラクターなどを所有されている方がおられまして、その方にも手伝ってもらっておられます。見る限り毎日畑に上がって、草刈や、消毒や、なた豆の手入れをされていまして、意欲的に頑張っておられます。
	議長	新規就農者と言う事で、行政機関も一緒になって育てていかなければいけないと思っています。皆様もご支援をお願いします。
	吉次委員	についてお伺いします。耕作面積の括弧内はでの面積ですか。具体的に場所はどの辺ですか。
	前田主幹	括弧は、町内との面積を足した全体の面積です。場所につきましては、辺りが多いですが、細かい内訳は確認しないと分かりません。
	市川委員	の先から東側に 一帯をされています。
	庄倉委員	地区も多く耕作されていまして、その続きから 方面もされています。
	議長	町内も 地区はほとんどですし、この数字以上されているように思います。
	吉次委員	借受の申請をちゃんとしてもらって、実際にどれだけ作業をされているのか、今後の事を考えると把握する必要があると思います。その辺のご指導をお願いします。
	議長	他にございませんか。ご異議ございませんか。
	一同	なし。
	議長	議案第2号『農用地利用集積等促進計画案の意見照会について』に対する農業委員会の意見とすることについて、議決、承認されました。
議案第3号 非農地判断 に係る特別 委員会の結 果について	議長	議案第3号『非農地判断に係る特別委員会の結果について』上程致します。提案者より説明を求めます。
	局長	非農地判断に係る特別委員会という別紙になります。本日午前中の現地調査の際にB判定の農地を確認して頂きました。総合的に判断しまして、農地から外すべきと判断し、提案させていただきます。
	議長	質疑に入ります。
	糸田委員	所有者本人から非農地の申し出があったのですか。
	局長	さんは、今年に親御さんが亡くなられて、その関係で今後の農地について相談に来られました。その中で、現況を見て非農地ではないかというところで今回の申し出となりました。
	糸田委員	分かりました。
	議長	他にございませんか。この方は、親御さんが相次いで亡くなられて、生活拠点は で、こちらに戻ることはないし、残っている農地をどうするか途方に暮れておられました。 今後、同様な相談を受けられましたら、事務局に相談をしてください。
	議長	他にございませんか。ご異議ございませんか。
	一同	なし。
	議長	異議なしと認め、議案第3号『非農地判断に係る特別委員会の結果について』議決、承認されました。
5. 報告 (1) 公共事業	議長	報告事項に入ります。『(1) 公共事業の施行に伴う附帯施設設置に係る一時転用について』報告をお願いします。

の施行に伴う附帯施設設置に係る一時転用について	局長	【『(1) 公共事業の施行に伴う附帯施設設置に係る一時転用について』朗読(議案書7頁)】
	議長	質疑を受けます。(質問、意見等なし。)
6.その他 (1)令和6年度第8回農業委員会総会の日程	議長	令和6年度第8回南部町農業委員会総会は、令和6年11月12日(火)に開催します。
(2)活動記録簿の記載について	議長	『(2)活動記録簿の記載について』説明をお願いします。
	局長	活動記録の記入方法の留意点について説明(説明内容省略)
(3)農業者年金対象者リストアップについて	議長	『(3)農業者年金対象者リストアップについて』お願いします。
	局長	毎年、この時期に農業者年金の加入推進対象者リストアップをお願いしています。加入資格があると思われる方がおられましたらご記入頂いて、次回の総会の時に事務局まで提出をお願いします。
(4)農地中間管理事業利用権設定等計画書配布のお願いについて	議長	『(4)農地中間管理事業利用権設定等計画書配布のお願いについて』説明をお願いします。
	局長	皆様のお手元に配布させて頂いていますが、終期を迎える利用権設定につきまして、更新案内と申請書用紙の配布をお願いします。
	議長	何かお聞きになりたいことはございませんか。(質問等なし。)
(5)令和6年度農業委員会特別研修会	議長	『(5)令和6年度農業委員会特別研修会について』説明をお願いします。
	局長	特別研修会が12月18日水曜日に米子コンベンションで開催される予定でございます。詳細につきましては後日連絡いたします。
閉会	議長	これにて令和6年度第7回南部町農業委員会総会を閉会致します。